



社会福祉法人 横浜市旭区社会福祉協議会

令和8年度

事業計画

～共に支えられ生きていく、地域共生社会の実現に向けて～





■ 基本方針

本会では、平成30年から「地域共生社会」の実現に向け取組みを推進しています。特に、地域の中に潜在化している生活課題に気づき、共に支えあえる地域となるための仕組みづくりを進め、地域の力を高める支援に重点を置いてきました。

令和2年度からは「断らない相談支援」を目指し、本会に寄せられる相談から見える多様な課題に対し、地域や関係機関とのネットワーク構築による地域や関係機関とのネットワークを活かした取組みを進めています。さらに、地域住民が地域の様々な困りごとに早期に気づき、支援につなぐ「ゆるやかな見守り活動」の構築を進め、令和3年度からは「ご近助ほっこり活動」として各地区社協を中心とした取組みを支援しています。

令和8年度は、第5期旭区地域福祉保健計画「きらっとあさひプラン」の計画期間が開始となります。計画の基本理念である「地域で支えあい 安心して自分らしく暮らせるまち 旭区をつくろう」の実現に向け、区民の皆さまや関係機関と共に地域課題を共有し、様々な福祉関係者が参加するネットワーク組織としての長所を活かし、計画に掲げた取組みを着実に進めて参ります。

■ 重点目標・取組

1 第5期旭区地域福祉保健計画の推進

第5期計画の推進1年目として、地域福祉保健計画推進研修会（以後 推進研修研）や区社協の各分科会等を通して、計画推進者の皆さんに「新しいことを知る」機会の提供に力を入れていきます。また、社会福祉大会と推進研修会を別開催とし、各地区の取組事例の発表の場を作るなどそれぞれの内容の充実を図ります。

2 身近な地域での「ゆるやかな見守り支えあい活動(ご近助ほっこり活動)」の取組支援

日常生活の中で小さな変化に気づき見守りあう関係づくりや、生活課題の早期発見・支援につなげるための見守り支えあう基盤づくり、様々な立場の人が参加したお互い様の地域づくりを進めます。

3 地区社会福祉協議会の活動支援

住民に身近な地域福祉活動の推進役である地区社会福祉協議会が安定的に運営を行えるよう支援します。また、地域の負担に見合う助成制度となるよう助成金の見直しを行います。

4 災害時対応力の強化

災害時の備えとして、施設間の連携強化とネットワークの構築を図ります。また、円滑な災害ボランティアセンターの設置・運営のための資機材を充実し、地域防災拠点との連携を強化します。

■各事業の事業計画内容

第5期地域福祉保健計画（区全域計画）の柱に基づき、各事業の令和8年度事業計画内容について説明します。

※各事業の財源の表記については、以下の様に記載しています。

上段：令和8年度予算額 【前年度予算額】

下段：（令和8年度財源内訳）

※令和8年度に新たに検討する、取り組む事業については、**New** マークを記載しています。

柱1 日常的なつながりを通じた地域づくり

1-1 見守り

見守り活動推進のため、各地区の情報共有の場を広げ、見守りに携わる関係者が連携しやすい環境をつくりまします。

1) 地区社協活動支援

各地区の日頃の見守り・ご近助ほっこり活動推進の取組みを後押しします。

事業計画内容の詳細は 柱2 - 3 話合い 参照

1-2 居場所・交流

雑談や相談をしやすい環境を地域の中に増やしていくため、多様な交流の場づくりを進める地域の活動への支援を強化します。

1) 福祉保健活動拠点運営 指定管理期間：令和8年度～令和12年度

16,515 千円【16,222 千円】

（市受託金収入 16,220 千円）（利用料収入 247 千円）（負担金収入 48 千円）

旭区福祉保健活動拠点「ぱれっと旭」の適正な管理運営を行います。

地域の方々が身近な場所でいきいきと活動し、団体同士のつながりを持つことができる拠点となるよう、団体相互の連携を支援します。

①利用団体へのアンケートや日々の声かけを通して、活動状況や課題を把握し、福祉保健活動拠点として団体の活動を支援します。

②利用団体同士の連携や交流の機会として、利用団体調整会議を実施します。

③ホームページやSNSなどを用いて拠点の周知を行うとともに、団体活動の紹介を行います。

④拠点利用者が安心して施設を利用できるよう、設備整備を継続します。

2) 子どもの居場所活動支援事業

328 千円【168 千円】

（共同募金一般 328 千円）

①子ども食堂（地域食堂）、学習支援、フリースペース等の子どもの居場所事業を実施する団体の連絡会を開催し、各活動での子どもを見守る視点を深めていけるように事例発表や研修会を通して啓発していきます。

New ②「あさひ子どもの未来応援助成金」を活用した子ども支援事業の検討を進めます。

3) 助成金事業

助成金の交付を通じて地域の中の居場所、交流の機会づくりや生活支援等、支えあい活動を推進していきます。

事業計画内容の詳細は 柱3 - 3 地域の活動の継続 参照

1-3 相互理解

福祉教育やボランティアセンターの機能を活かし、若い世代と活動団体や福祉施設との交流を促進し、地域への理解・愛着を育みます。

1) 福祉教育の推進

53 千円【53 千円】

(市社協補助金 30 千円)(会費収入 23 千円)

学校・地域・企業からの相談に対して、「ふ」だんの「く」らしの「し」あわせについて気づきを得られるような福祉教育に取り組みます。

①障害当事者をはじめ、地域ケアプラザや地区社協等と連携し、地域と繋がる福祉教育を実践していきます。

②福祉教育に関連する機材を貸し出します。

③ジュニアボランティア活動を各地区民児協と連携し、活動を支援します。また、活動体験者がその後も活動を継続できるよう、地域団体や区内施設と連携し取り組みます。

④区内障害施設や当事者団体及び、自立支援協議会等の関係機関と協働して、様々な事業に取り組みます。

⑤企業や施設の社会貢献活動が地域とつながりのある取組となるよう、区内企業等とのつながりを強めます。

2) ボランティアセンター事業

施設や地域活動団体でのボランティア活動を通して、他者理解や地域への愛着を育てます。

事業計画内容の詳細は 柱3 - 1 地域と関わる環境づくり 参照

柱2 困ったときでも安心して暮らせる体制づくり

2-1 相談

区社協の持つ相談業務と活動団体や個人ボランティアなど共助の力との結びつきを活かして、課題を解決するとともに、地域の中での課題の発見・検討・解決の仕組みづくりを促進します。

1) 旭区社協あんしんセンター

3,174 千円【2,951 千円】

(市社協受託金 2,534 千円)(利用料収入 302 千円)(会費収入 223 千円)

①自身での金銭や財産関係書類等の管理が不安な高齢者や障害のある方のため、日常生活や金銭管理等の相談に応じ、契約に基づき、次のサービスの提供を実施します。

- ・福祉サービス利用援助、定期訪問・金銭管理サービス
- ・預金通帳など財産関係書類等預かりサービス

②利用者一人ひとりが尊厳を持ち、自分の強みを生かして住み慣れた地域でその人らしく暮らせるよう、利用者と地域を繋げる支援に取り組みます。地区担当と一緒に検討する機会を意識的に作ります。

③区役所および地域包括支援センター等と連携し、権利擁護事業や成年後見制度に関する啓発、申立て支援を進めます。

④サポートネットの開催等を通じ、成年後見制度に関わる支援者のスキルアップおよび市民後見人の活動支援に取り組みます。

New ⑤令和7年12月より開始したヨコハマあんしん登録事業の一環として、緊急連絡先等の登録支援を行います。必要に応じ、自分らしい終活に寄り添えるよう相談機関をご案内します。

2) 移動情報センターあさひ

移動情報センター9,602 千円【8,810 千円】

(市社協受託金 9,602 千円)

ガイドボランティア事業 4,997 千円【5,260 千円】

(市補助金 4,997 千円)

①障害のある方の移動に関する課題に対し、適切な情報を提供する等、解決に向けてコーディネートします。また、相談をきっかけに見えてきた課題についても適切な関係機関へつなぎます。

②当事者や家族が地域を身近に感じ、安心して生活ができるよう、ガイドボランティア等の担い手の発掘や育成、スキルアップについて、講座等を企画・開催します。

③移動情報センターの相談窓口の周知やガイドボランティアの取組について広報啓発を進めます。

④ヘルパー事業所や車両移動支援事業所へのヒアリングを通し、移動に関する情報を一元的に収集、発信する相談拠点として、相談ニーズに対応します。

3) 生活福祉資金貸付事業

6,304 千円【6,304 千円】

(県社協受託金 6,304 千円)

①低所得者・高齢者・障害者等世帯に対し、その経済的自立及び生活意欲の助長促進を図るため、関係機関等と連携して、相談対応・貸付・償還支援等を実施します。

②必要な人に貸付制度の情報が届くよう、関係機関等と連携し制度の周知・理解促進に努めます。

New ③特例貸付の借受者に対して、神奈川県社協の特例貸付フォローアップ支援を活用し、現状把握に努め必要な支援につなげていきます。

4) 食支援事業

緊急一時食料支援事業 162 千円【231 千円】

(共同募金年末 162 千円)

つながり食料支援事業 93 千円【128 千円】

(共同募金年末 64 千円)(善意銀行 29 千円)

ひとり親家庭応援 Day108 千円【124 千円】

(共同募金年末 53 千円)(善意銀行 55 千円)

①社会の経済の動きなどで影響を受けやすい世帯からの求めや要請に応じて、困窮状態から立ち直りが図れるように、関係機関等と連携し食料支援の案内や提供をします。

②区内農家やフードバンクかながわ、資源循環局等から食材・食品の提供を受け生活にお困りの世帯等への「食」を通じたつながりづくりを行う「孤立させない！『つながり食料支援事業』」を実施します。また、事業開始から5年が経ち、支援対象者の世帯状況も変化しているため、現状に合わせた事業となるよう見直しを図ります。

民生委員・児童委員や関係機関と連携した見守り・相談支援を行うことにより、社会的孤立を防止し、相談者にあった社会参加を支援していきます。

③区内でひとり親の困窮世帯が多いことから、「ひとり親家庭応援 Day」を年2回行います。運営はボランティアセンター登録者や更生保護女性会の協力も得ながら、主任児童委員と協働で行います。

5) ボランティアセンター事業 (再掲)

個々の困りごとを含めたニーズ解決を目指して、ボランティアコーディネート業務を行います。

事業計画内容の詳細は 柱3 - 1 地域と関わる環境づくり 参照

6) 災害時見舞金、低所得者法外援護費事業

204 千円【200 千円】

(共同募金一般 100 千円)(年末たすけあい 4 千円)(たすけあい福祉資金 100 千円)

火災等に罹災された方には、横浜市災害・弔慰金要綱に基づき見舞金を交付します。また、低所得者法外援護費事業を関係機関と連携し取り組みます。

2-2 支援体制

社会的に孤立している状況にある人が増える中、異変があった時の早期発見や課題を抱える人を必要な支援につなげる等、関係機関と連携し重層的な支援体制に向けたネットワークづくりを進めます。

1) 生活支援体制整備事業

334 千円【320 千円】

(市社協受託金 200 千円)(会費収入 134 千円)

高齢者等の生活支援、社会参加による介護予防、それらを進めるための見守り活動を推進するために、生活支援体制整備事業に取り組みます。

①第1層生活支援コーディネーターの働きかけ、関わり

区域の課題である「多様な主体との協働」「移動支援」「移動販売」について取組を進めます。特に「多様な主体との協働」については、施設分科会「あさひ支え合いプロジェクト」やボランティアセンター等と連携して進めます。

②第2層生活支援コーディネーターの支援

各地域ケアプラザに配置されている第2層生活支援コーディネーターの支援を進めるため、各コーディネーターの取組状況や経験年数に合わせた情報提供や研修を実施します。

第2層生活支援コーディネーター間での事例検討や研修の企画運営、他職種に向けた第2層生活支援コーディネーターの役割周知等を行い、個別ニーズとサービスのマッチングに向けた取組を進めます。

③地域課題の解決のため、民間企業や社会福祉施設等の新たな担い手や多様な主体との取組推進について検討します。

2) 区内施設・関係団体との協働・連携推進

各種施設や関係団体及び、関係機関との協働・連携を積極的に進めます。

3) 旭区社協あんしんセンター（再掲）

権利擁護事業や成年後見制度などに関わる支援者間の連携、協力、また業務内容の相互理解の機会を促進し、体制を強化します。

事業計画内容の詳細は 柱2-1 相談 参照

4) 地域ケアプラザとの連携

地域ケアプラザ所長会、地域包括支援センター連絡会、地域ケア会議、巡回相談等へ参加を通して、地域の身近な福祉拠点である地域ケアプラザと連携を進め、各地区活動への支援を進めます。

地域活動交流コーディネーター連絡会を通して、人材育成と業務スキルアップを図るため、地域活動交流コーディネーターと協働で研修会や勉強会を企画実施します。

2-3 話合い

地域の話し合いの場において具体的な相談事例を共有する機会をつくり、個別の困りごとを地域課題として柔軟に対応できる地域づくりを進めます。

1) 地区社協活動支援

5,763 千円【5,758 千円】

(市社協補助金 950 千円)(共同募金年末 4,802 千円)(会費収入 11 千円)

一人ひとりの困りごとに寄り添い、ネットワークを活かして解決していく力を発揮できるように地区社協活動を支援します。

①地区担当制による相談、調整、活動支援

前年度振り返りヒアリングや出前講座、地区社協事務支援をとおして活動を支援します。地域ケアプラザや支援チームともに地区ごとに支援の方向性を見立て、他機関と連携しながら地区支援を進めます。

②地区社協活動費等の助成金による活動支援

広報啓発事業、ご近助ほっこり活動推進助成金の活用を促進します。

地区社協活動費の積算方法の見直しを検討します。

③情報共有・検討の場（分科会、研修会）の開催

分科会、研修会を通して地域活動を推進するために必要な「多様な視点」を学べる機会を提供します。

④日頃の見守り・ご近助ほっこり活動の推進

各地区の見守り活動取組目標の進捗状況を共有する機会をつくり、各地区の取組を後押しします。

2) 区社協各種分科会・連絡会の開催

333 千円【292 千円】

（会費収入 333 千円）

施設分科会「あさひ支え合いプロジェクト」やボランティア分科会等の各分科会の場を設け、地域の課題の解決に向け話し合い、具体的な取組を連携・協働して進めます。また、合同分科会・研修等の実施により、会員種別を超えた学び合いの機会を設け、横のつながりづくりを進めます。

【区社協の各種分科会】

施設分科会、民生委員児童委員分科会、自治会・町内会分科会、地区社協分科会、当事者団体分科会、ボランティア分科会、福祉団体分科会、福祉関係団体分科会

柱3 地域参加のための環境づくり

3-1 地域と関わる環境づくり

誰もが気軽に地域の活動に参加できるよう活動内容を広げ、個人ボランティア活動を促進します。

1) ボランティアセンター事業

675 千円【703 千円】

（市補助金 640 千円）（手数料収入 35 千円）

①地域福祉の重要な担い手である個人、団体、企業、法人等の活動を推進し、個々の困りごとを含めたニーズ解決を目指して、ボランティアコーディネート業務を行います。

②地域福祉の重要な担い手である様々な対象に向けた研修・講座を開催し、ボランティア育成とともに、ボランティア活動の底上げを目指します。

New ③ボランティア登録者やこれから活動を希望している人が、実際に活動につながるよう、広報啓発を進めます。新たに、特技を活かしたボランティアのマッチングを促進し、それぞれの活動支援をしていきます。

- ④市民活動支援センターや地域ケアプラザ、ボランティア受入れ施設・団体等関係機関との情報交換や協働を通し、ニーズ把握や課題分析、区域におけるネットワークづくりを行います。
- ⑤各種ボランティア保険の取り扱いを行います。

2) 善意銀行

- ①善意銀行の受け入れ（金銭・物品）を行い、区内の配分先を調整します。寄せられた金品は、助成金等に活用します。
- ②寄付したい人と受け入れたい人を適切にコーディネートします。
- ③寄付文化の醸成を目指して、リーフレット等による広報活動を行います。
- ④地域共生社会の実現に向け、助成金や寄付のあり方について引き続き検討を行います。

3) 広報啓発事業

いきいき宣言 2,058 千円【1,989 千円】

(手数料収入 50 千円)(共同募金一般 2,008 千円)

情報発信(ネット)273 千円【153 千円】

(会費収入 39 千円)(拠点ボラ市受託金 79 千円)(移動市社協受託金 13 千円)(共同募金年末 142 千円)

- ①あさひいき宣言(旭区社協だより)を発行し、配布します。「地域共生社会」をメインテーマに、テーマに合わせた各地域の取組や区社協の事業を掲載することで、身近で親しみやすい福祉啓発だけでなく、「気づき」や「学び」を得られる内容にします。
- ②情報を発信するためのツールとして、SNS 等を活用し、ホームページでの情報発信内容をより充実します。

3-2 企業や法人などの参画

地域の活動の活性化に向けて、福祉施設や企業と連携（例：移動販売、講座の開催等）します。

1) あさひ支え合いプロジェクト

施設分科会による地域貢献活動「あさひ支え合いプロジェクト」の取組を進めます。地域住民だけでなく、社会福祉施設、支援機関等の多様な主体がつながることで、地域課題の解決を図るため、福祉施設の強みを活かした取り組みを目指します。

2) ボランティアセンター事業（再掲）

企業や法人と地域活動をつなぎ、地域貢献活動を支援していきます。

事業計画内容の詳細は 柱 3 - 1 地域と関わる環境づくり 参照

3) 生活支援体制整備事業（再掲）

地域課題の解決のため、民間企業や社会福祉施設等の新たな担い手や多様な主体との取組推進について検討します。

事業計画内容の詳細は 柱 2 - 2 支援体制 参照

3-3 地域の活動の継続

より豊かな市民社会実現のため、区内の地域福祉関係団体（ボランティア・当事者団体等）や地域での福祉に関する取組が継続できるよう支援していきます。

1) 助成金事業

ふれあい助成金 10,023 千円【10,232 千円】

（市社協補助金 6,052 千円）（共同募金一般 1,032 千円）（善意銀行 1,000 千円）（福祉基金 1,939 千円）

独自助成金・団体助成金 3,074 千円【3,286 千円】

（善意銀行 1,293 千円）（共同募金年末 581 千円）（福祉基金 1,200 千円）

①「あさひふれあい助成金」として、区内の地域福祉関係団体の事業に対し助成します。また、助成団体へのヒアリングや活動相談を通して活動の継続を支援します。

②区社協独自助成金を交付し、活動を支援します。地域の見守り支えあい活動助成金については、社会的孤立の防止のため、より身近な地域での活動を応援できるよう、見直しを行います。

- ・地域の見守り支えあい活動助成金
- ・あさひ子どもの未来応援助成金
- ・ボランティア活動備品及び物品購入助成金
- ・周年事業・記念誌発行等助成金
- ・地域福祉活動団体助成金

New 2) 社会福祉功労表彰

長年にわたり、旭区において地域福祉の推進に携わってこられた個人・団体の功績をたたえ感謝を伝えるとともに、地域福祉の一層の充実を図るため、旭区社会福祉協議会社会福祉功労表彰を行います。新たに受賞者と推薦者が交流できる場を設け、活動に対してより感謝の意が伝わるような機会づくりを行います。

3) 福祉保健活動拠点運営（再掲）

地域の方々が身近な場所でいきいきと活動し、団体同士のつながりを持つことができる拠点となるよう、団体相互の連携を支援します。

事業計画内容の詳細は 柱 1 - 2 居場所・交流 参照

区社協組織・活動基盤の整備

1 会員・会費

1) 区社協の基盤強化のため、会員拡充に取り組みます。

New 2) 会員向けに魅力ある研修等の事業を企画します。ウィリング横浜と共催で区社協会員枠付き研修会を開催します。

3) 区社協自主財源の確保と福祉事業や地域福祉活動への理解・賛同を広げていくため、地区連合自治会町内会の理解と協力のもと、各地区社協と共同で賛助会費を募集します。

- 4) 新たな事業展開や重点事業推進のため、安定した財源確保に向けた検討を引き続き行います。

2 理事会、評議員会等の開催

理事会、評議員会等を開催し、社会福祉法に基づき適正な法人運営を進めます。

定期的に区社協各種事業の報告を行い、事業の方向性について理事、評議員とともに検討します。

3 各種分科会の開催 (再掲)

事業計画内容の詳細は 柱2 - 3 話合い 参照

4 災害時における組織体制の強化

- 1) 旭区災害ボランティア連絡会や区役所と連携を図り、災害ボランティアセンターの運営の準備を進めます。
- 2) 発災時に備えて計画的な備蓄と初期行動マニュアルや BCP（事業継続計画）の更新を進めます。

5 コンプライアンスの推進、人材育成

- 1) 職場で発生した事件・事故・事務処理ミスの情報については、組織全体で積極的に共有を行い、再発防止につなげるため、コンプライアンス推進の取組を強化します。
また、より透明性の高い業務運営を行います。
- 2) 職員の人材育成を進めるため、内部研修の実施や外部研修への参加を推進します。

6 地域福祉保健計画の推進

78 千円【3,025 千円】
(共同募金一般 78 千円)

第5期旭区地域福祉保健計画に基づく事業の推進に取り組みます。

- 1) 区社協事業をとおして計画の目指す姿に向けて取り組みます。
- 2) 第5期区計画の推進に向けて、行政や地域ケアプラザとともに計画の中間振り返り方法等の検討を進めます。
- 3) 第5期地区別計画の推進に向けて、支援チームと計画推進組織が連携できるようにサポートします。
- 4) 計画事務局として地域福祉保健計画推進のための研修会を企画・開催します。
- 5) まちづくりを説明した新しい福祉教材を使って子ども達にも地域福祉保健計画を広めます。

7 団体事務

次の5団体の事務局運営を担います。

- 1) 神奈川県共同募金会旭区支会
- 2) 日本赤十字社神奈川県支部横浜市地区本部旭区地区委員会
- 3) 旭保護司会
- 4) 旭区更生保護女性会
- 5) 旭区更生保護協会